

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 「理学療法－臨床・研究・教育」投稿規定

1. 目的

本誌は公益社団法人 埼玉県理学療法士会の機関誌として、理学療法およびその関連領域における研究発表と実践報告の場を提供することを主な目的とする。

2. 掲載内容

1) 記事の種類

本誌では以下の記事を掲載する。

- (1) 講座（依頼原稿のみ）
- (2) 研究論文、症例検討、実践報告、調査報告等
- (3) 文献抄録（依頼原稿のみ）

2) 症例検討について

症例検討では、単一または少数症例を対象とした経験を科学的かつ系統的に報告する。標準的な治療経過の症例は、学術誌の症例検討には適さないため掲載しない。

本誌における症例検討の例としては、病態や経過が稀な症例、理学療法に関する新しい理論を導き出すきっかけとなる症例、理学療法の新しい適応を示す症例、現在・過去の理学療法の検証により新たな研究のきっかけとなる症例、理学療法に関する知識を再度検証するきっかけとなる症例、理学療法の実施や工夫を通じて思わぬ展開を示した症例、などが想定される。

3) その他

記事の種類と別に、特集、資料、埼玉県理学療法士会研究推進研究費補助金の助成研究報告書等を掲載する。

3. 投稿者の資格

主たる投稿者は本会会員であるが、本会ならびに本会会員の活動に寄与する内容であれば、会員外からの投稿論文も受理する。なお、依頼原稿については、編集部が著者を選定し会員/会員外を問わない。

4. 投稿料について

- 1) 埼玉県理学療法士会会員は無料とする。
- 2) 埼玉県理学療法士会会員以外の理学療法士で日本理学療法士会会員は5,000円とする。

- 3) 日本理学療法士会会員以外の理学療法士および理学療法士以外の者は10,000円とする。

なお、本料金は投稿料であるため、初回投稿時に納付を求めるが、途中で著者自ら投稿を取り下げた場合や、査読の結果「不採用」と判定された場合であっても返金はしない。

5. 投稿承諾書

電子投稿システムへの原稿投稿時に、著者の論文への責任および著作権譲渡の確認のため、「理学療法－臨床・研究・教育」投稿承諾書を作成し、PDF形式で提出すること。書式は本誌ホームページ (<http://www.saitama-pt.or.jp/pt-pre>) よりダウンロードの上、自筆による署名を記し、提出すること。ファイル名は「投稿承諾書（責任著者名）」とする。

6. 利益相反

記事の種類にかかわらず論文内容に利益相反（COI）の可能性がある事項（コンサルタント料、株式所有、寄付金、特許など）について、その有無にかかわらず投稿時に報告すること。なお、利益相反に関しては以下の厚生労働省の指針 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>) を参照すること。

7. 著作権

掲載された論文は公益社団法人埼玉県理学療法士会に帰属する。また、本誌に掲載が決定した論文は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が構築した日本の科学技術情報の電子ジャーナルプラットフォームである「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）を通じてオンライン公開される。なお、掲載に至るまでの速報版については、本誌のホームページ上で公開する。

8. 研究倫理

- 1) 実験動物や細胞等を使用した実験系研究の場合には、研究を実施した機関において研究内容に応じた倫理委員会の承認を受けていること、ヒトを対象とする医学系研究（実験研究、臨床研究、疫学研究）の場合には研究を実施した機関

において倫理委員会の承認を受けていることが必要である。研究倫理に関する記載がないものは投稿論文として受け付けない。

- 2) 倫理委員会の承認を受けた旨および承認番号を本文中（方法）に記載する。該当しない研究であっても対象者の保護には十分留意し、説明と同意などの倫理的配慮について本文中（方法）に記載する。
- 3) 実験動物・細胞等を使用した実験系研究は、医学生物学的研究に関する国際指針の勧告の趣旨にそったものとする。
- 4) 臨床研究はヘルシンキ宣言の趣旨にそったものとし、臨床試験登録公開システム（UMIN CTR <http://www.umin.ac.jp/ctr/index-j.htm>）に登録されていることが望ましい。

前向きランダム化比較試験（Randomized Controlled Trial: RCT）では、CONSORT 声明に準拠していることが望ましい。疫学研究は、STROBE 声明を参考にすること。

- 5) ヒトを対象とした研究では、対象者の保護には十分留意し、説明と同意などの倫理的な配慮に関する記述を必ず行うこと。書面で同意を得たうえで、その旨を文章中に記載することが望ましい。なお、原則として文部科学省および厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」などの医学研究に関する指針に従うこと。
- 6) 症例報告など患者情報の記載が必要となる論文については、患者のプライバシーに十分配慮する。プライバシー保護の方針については、外科関連学会協議会加盟学会において採択された「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」(<http://www.jssoc.or.jp/other/info/privacy.html>)に従うこと。

患者データを使用する場合には、患者およびその家族に対してインフォームドコンセントを行い、症例報告の場合には投稿承諾確認書（書式は任意で可）に署名を得ること。なお、編集部の判断により投稿承諾確認書の照会を求める場合があるため、対応できるように投稿者自身が管理しておくこと。

- 7) 研究目的（診療上の必要性以外）の放射線被曝や採血などの身体的侵襲が必要な場合は、当該行為に必要な有資格者（医師、専門の技師等）を共同執筆者に含めること。

9. 投稿原稿の作成

原稿は《執筆要項》に沿って作成すること。

10. 原稿の査読

- 1) 本誌における査読制度は、会員の学術活動発展を目指した教育的な観点に重点をおくことを基本とする。
- 2) 本誌の査読は、構成と読みやすさ、客観性、有用性・新規性などの観点から実施する。有用性・新規性の全ての項目を満たす必要はない。
 - (1) 構成と読みやすさ
 - ・投稿規定に沿った適切な構成となっている
 - ・簡潔かつわかりやすく述べられている
 - (2) 客観性
 - ・研究目的が明確に述べられている
 - ・実験や計測の条件、方法が明確に述べられている
 - ・論旨の展開が明確である
 - ・研究成果の意義が明確に述べられている
 - ・従来の研究との関連が明確に述べられている
 - ・関連する文献が適切に引用されている
 - (3) 有用性・新規性
 - ・臨床的、学術的、教育的、社会的ニーズに対し有用な情報を示している
 - ・実用化、改良や改善による成果を示している
 - ・既存の理論や方法を体系化、一般化または再構築している
 - ・新しい発見、知見を示している
 - ・新しい問題領域、新しい理論、方法論、手法などを提案している
- 3) 投稿された論文（依頼原稿を除く）に対して、1名の編集部員および2名の査読員による査読審査を実施する。査読回数は原則として2回までとする。
- 4) 論文の査読結果は、採用、一部修正、大幅修正、不採用とする。
- 5) 著者は修正原稿の提出を指示された期限内に行なわなければならない。期限内に提出されない場合には投稿論文の取消しを行い、以降は新規の投稿論文として取り扱う。

11. 原稿の採択

最終的な原稿の採否、掲載順は編集部で決定する。査読の結果、編集方針に従って、加筆・削除および一部書き直しを依頼する場合がある。また編集部の責任において多少字句の訂正をする場合がある。

12. 校正

著者校正は1回とし、大幅な変更は原則として認めない。

13. 原稿投稿方法

投稿原稿の提出方法は以下の通りとする。

- 1) 投稿方法

投稿は、インターネットを使用した電子投稿(<https://mc.manuscriptcentral.com/pt-pre>)とする。

2) 投稿原稿

- (1) 投稿原稿は以下をMicrosoft Wordで作成し、全てPDFに出力して投稿すること。①表紙頁、②本文（標題・要旨・本文・文献・表および表の表題および説明文、図の表題および説明文）、③図、④Appendix（任意）にわけ、ファイル名を「表紙頁（投稿日）」、「本文（投稿日）」、「図番号（投稿日）」、「Appendix（投稿日）」とする。
- (2) 表紙頁の記載内容については、《執筆要項》の4. 表紙頁を確認すること。
- (3) 査読は匿名で行うため、本文および表紙頁から著者名、協会会員番号、所属名、連絡先、倫理審査受審機関名等、著者が特定できる情報を削除すること。

3) 最終原稿

- (1) 最終原稿は、表紙頁、論文（要旨・本文・文献・図表の表題および説明文）をMicrosoft Word形式、図をMicrosoft PowerPoint形式、表をMicrosoft Excel形式にて作成する。
- (2) 最終原稿は①本文（標題・要旨・本文・文献・図表の表題および説明文）、②表紙頁、③図、④表、⑤Appendixにわけ、ファイル名を「本文（投稿者氏名）」、「表紙（投稿者氏名）」、「図・表番号と表題（投稿者氏名）」、「Appendix（投稿者氏名）」とする。
- (3) 表紙頁については、記載内容が投稿時とは異なるので、《執筆要項》の4. 表紙頁を確認すること。

14. その他連絡先

その他、投稿に際して不明な点がある場合には以下のメールアドレスに問い合わせること。

連絡先： pthenshu0502@saitama-pt.or.jp

（平成31年1月10日改定）